



## 桐生市と日本生命保険相互会社との 包括連携協定締結式について

桐生市と日本生命保険相互会社との包括連携に関する協定締結式を、下記のとおり開催いたしますので、お知らせいたします。

- 日 時 令和3年10月4日（月） 午後3時30分から
- 場 所 桐生市役所 3階 特別会議室
- 内 容 桐生市と日本生命保険相互会社の両者が連携し、桐生市の一層の活性化と市民サービスの向上を図ることを目的に、以下の7項目を連携事項として協定を締結いたします。
- (1) スポーツ振興に関すること
  - (2) 児童・青少年の健全育成に関すること
  - (3) 健康増進に関すること
  - (4) 高齢者支援に関すること
  - (5) 産業振興・中小企業支援に関すること
  - (6) 市政情報の発信に関すること
  - (7) その他、包括連携協定の目的を達成するため必要な事項に関すること



【問い合わせ】  
総務部総務課庶務担当  
担当 尾上・北村  
TEL 0277-46-1111 (内線533・534)